

令和8年度全国工業高等学校長協会 文部科学省資料

初等中等教育局 高等学校振興課
産業教育振興室



本日の内容

1. ・高校教育改革に関する基本方針
（グランドデザイン）
・高等学校教育改革促進基金の創設
2. 専門高校の取組等について
3. 高等学校の無償化

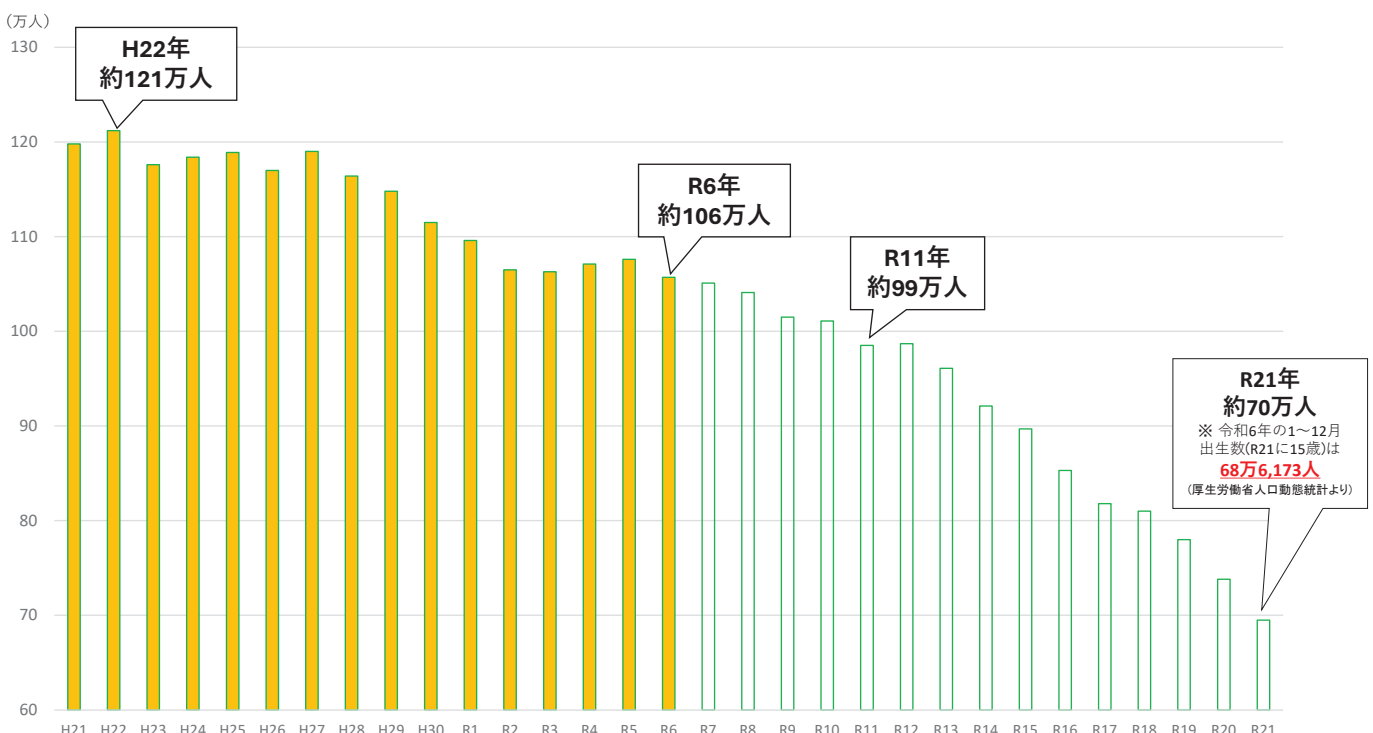
1

- ・高校教育改革に関する基本方針
(グランドデザイン)
- ・高等学校教育改革促進基金の創設

2

1 5歳人口の推移

○15歳人口は、年々減少傾向。これまでは100万人を超えて推移してきたが、令和11年には100万人を割り込み、令和21年には約70万人になることがほぼ確実。令和21年の人口は令和6年と比較して約34%も減少する見込み。



※各年、前年10月～当年9月時点での人口を集計
※H20～R6までは、総務省人口推計の年齢別人口より
※R7～R21までは、総務省人口推計の年齢別人口（R6.10.1時点）令和6年資料より算出

3

高校教育改革に関する基本方針(グランドデザイン)【概要】 ～2040年に向けた「N-E.X.T.(ネクスト)ハイスクール構想」～

New Education, New Excellence, New Transformation of High Schools

1. グランドデザインの背景・必要性

- ✓ AIの実装などデジタル技術が目まぐるしい発展
2040年には、**少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化**が一層深刻化
→現在の人材供給トレンドが続けば、**労働力需給ギャップ**が発生
(事務職は余剰、AI・ロボット関係、いわゆる理系人材は不足)
- ✓ 将来を正確に予測することは難しく、どのような未来が訪れるか分からない
→生徒それぞれの**多様な個性やニーズ、興味・関心**に応じた学びを生かした**自己実現**を支え、**生徒の可能性を広げ能力を伸ばす**
→全ての高校生が**家庭の経済状況等に左右されることなく**、希望する大学等への進学や就職等をし、それが**個人の幸福**につながり、ひいては、**我が国の経済・社会の基盤を強いもの**としていくことにつながる

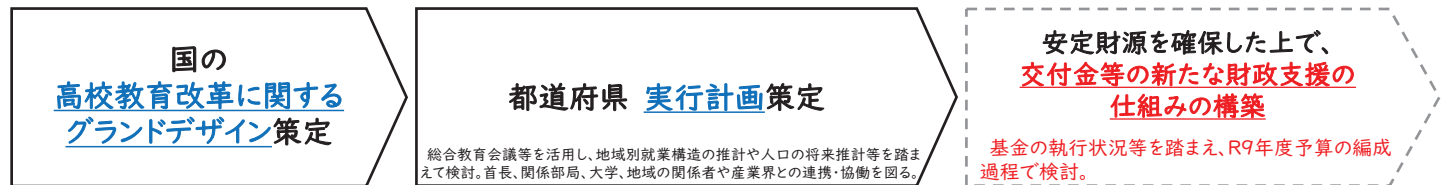


2. 高校改革の方向性～2040年に向けた高校の姿～

視点1 不確かな時代を自立して生きていく主権者として、AIに代替されない能力や個性の伸長	視点2 我が国や地域の経済・社会の発展を支える人材育成	視点3 一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保
学びの在り方の転換 (New Transformation) ✓ リアルとデジタルの良さを組み合わせつつ、「好き」を育み、「得意」を伸ばす機会を確保し、生徒の実態を踏まえた柔軟な教育課程の実現 ✓ スクール・ミッション、スクール・ポリシーを踏まえた 教育活動の改善、公表 ✓ 高校教育と一貫した大学教育改革 (主体的・自律的な学修のための環境構築、出口における質保証等)	最先端を学ぶ高校の特色化・魅力化 (New Excellence) ✓ 探究・文理横断・実践的な学び 、STEAM教育、産業界と協働した専門高校の学びの充実 → 理数・文系的素養やAIを使いこなす力 を身に付け、社会で活躍するロールモデルを体感 ✓ 各高校の特色化・魅力化 → 学科構成の見直し、 専門高校の機能強化・高度化 、グローバル人材の育成 → 「普通科」の在り方の転換、 即戦力の人材と進学を見据えた高度専門職人材の育成	学ぶ機会・アクセスの確保 (New Education) ✓ 全国どこにいても多様で質の高い学び を保障し、地方の生徒はもとより誰一人取り残されず、全ての生徒の可能性を最大限引き出す (地理的アクセスの確保、都道府県の実情等に応じた 学校配置・規模の適正化 、小規模校を含む 遠隔授業 等の推進) ✓ 通信制高校の教育の質の確保・向上 ✓ 不登校生徒への学習支援、特別支援教育や日本語指導 が必要な生徒への教育の充実

3つの視点を重視しながら、更なる高校改革を進め、N-E.X.T.ハイスクール構想を実現する。
高校から大学・大学院に至るまでの一貫した改革により、強い経済や地域社会の基盤となる人材を育成する。

3. N-E.X.T.ハイスクール構想の中核となる高校支援



※交付金等の構築に先立ち、高校教育改革のための基金を都道府県に造成し、N-E.X.T.ハイスクール構想の実現のために、パイロットケースとして先導的な学びの在り方を構築する高校(改革先導拠点)を創設。

新しい学校のイメージや取組例

専門高校の機能強化・高度化 (アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成等)	普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化 (文理の双方の素養を有する人材の育成等)	地理的アクセス・多様な学びの確保
(学校のイメージ) 地域発の イノベーション を興すことのできる人材等の育成を目指し、 理論と実践の往還によるカリキュラムの実施 等に取り組み、必要な施設設備の高度化が図られた学校 (取組例) ✓ ビジネス経験の必修化 ✓ ものづくりから流通まで一体的な学びの実践 ✓ 「 高校版企業寄附講座 」等の実践やそれ前提とした 進学・就職機会の確保	(学校のイメージ) 文理にとらわれない 幅広い教養 等を備えた新しい 価値を創造する人材 等の育成を目指し、 実社会につながる生きた授業の実践 等に取り組み、必要な施設設備の高度化が図られた学校 (取組例) ✓ 実社会につながる生きた授業の実践 ✓ 高度実験環境を核とする理数探究拠点整備 ✓ 探究型授業研修の充実による教師のスキル向上、探究伴走支援専門チームの構築	(学校のイメージ) 学校の枠を超えて多様な人々と協働し、 社会の課題を主体的に探究・解決できる人材 等の育成を目指し、 柔軟で質の高い学びの実践 等に取り組み、必要な施設設備の高度化が図られた学校 (取組例) ✓ 学校間連携や遠隔授業等を活用した教育機会の確保 ✓ 学校と地域の関係機関の連携・協働の強化による学習環境の提供 ✓ 他の学校種との連携の充実

これらの取組の一環として、**留学支援を含むグローバル人材育成支援や、学校と地域が連携・協働した学力向上・学習支援**などについて取り組む。

2040年までに達成を目指す目標

- | | | |
|---|---|---|
| 【職業教育の高度化・魅力の強化関係】
・地域の産業界等と連携・協働した取組を行う専門高校:100%
・少子化傾向においても専門高校の生徒数を現在と同水準 | 【普通科の在り方の転換・魅力の強化関係】
・文理横断的な学びに取り組む普通科高校:100%
・普通科でいわゆる文系と理系の生徒の割合:同程度 | 【多様な学びの確保関係】
・学びの状況に関する生徒の肯定的な評価の向上
・高校卒業段階の進路未決定者の割合の半減 |
|---|---|---|

高等学校教育改革促進基金の創設 ～N-E.X.T. (ネクスト) ハイスクール※構想～

令和7年度補正予算額

2,955億円



文部科学省

※N-E.X.T. (ネクスト) ハイスクールとは、New Education, New Excellence, New Transformation of High Schools の略である。

「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日 閣議決定）抜粋

第2章「強い日本経済実現」に向けた具体的施策 第1節 生活の安全保障・物価高への対応（6）公教育の再生・教育無償化への対応（教育無償化への対応）

いわゆる高校無償化と併せて公立高校や専門高校等への支援の拡充を図るため、政党間の合意に基づき、安定財源を確保した上で、交付金等の新たな財政支援の仕組みを構築することを前提に、国から2025年度中に提示される「高校教育改革に関するグランドデザイン2040（仮称）」に沿った**緊要性のある取組等について、都道府県に造成する基金等により先行的に支援する。**

課題

- 2040年には、産業構造や社会システムの変化を踏まえた労働力需給ギャップにより、**地域の経済社会を支えるエッセンシャルワーカーの圧倒的不足、いわゆる理系人材の不足が懸念**されるところであり、**産業イノベーション人材の育成が重要。**
- 少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化が一層深刻化（2040年には高校1年生が約36%減少）。現状でも約64%の市区町村において公立高校の立地が0又は1であることなどを踏まえ、**地理的アクセスを踏まえた多様な学びの確保が重要。**

①産業イノベーション人材育成等に資する高等学校教育改革促進事業 令和7年度補正予算額 2,950億円 支援期間：3年程度

**各都道府県に基金を設置し、類型に応じた
高校教育改革を先導する拠点のパイロットケースを創出し、取組・成果を域内の高校に普及する。**

事業内容

改革先導校の類型

アドバンスト・エッセンシャルワーカー等 育成支援

- 地域産業や社会・生活基盤を支える分野において、新技術を活用し、生産性の向上・高付加価値化の実現が求められている。
- 技術革新のスピードが加速する時代に適した**課題解決能力の獲得**に向け、**探究的・実践的な学びの積み重ねや深まりのある学び**を実現する。

理数系人材育成支援

- 未来成長分野においては、理系高等教育への進学者の割合の増加、高等教育での実践的な教育が求められている。
- 先進的な新たな知を生み出す力を育成するため、**理数的素養を身に付けつつ、自ら問いを立て、解決する研究を行う高等教育を見据えた文理融合の学び**を実現する。

多様な学習ニーズに対応した 教育機会の確保

- 少子化への対応においては、生徒の地理的アクセスの確保を図ることに留意しつつ、多様な人間関係の中で得られる学びを踏まえれば、**一定の生徒数の規模を確保した学びを提供することが必要。**
- 人口減少地域に、魅力ある学びの選択肢を増やすため、**地域の教育資源を活かした学びや遠隔授業を活用した学び**の提供を実現する。

学ぶ意欲のある高校生が、家庭の経済状況に左右されることなく、学習習慣の定着、学習時間の増加、学びへ向かう姿勢の確立ができるよう、放課後等を活用し、**学校と地域の連携による学力向上・学習支援のための取組**、探究活動の深化による**多様な進路に向けた支援**を行う。

- 学科・コースの再編、学校設定科目の新設
- 域内の教育環境向上に貢献する取組（遠隔授業、教員研修拠点等）
- 高等教育機関・地域・産業界と連携、外部人材の登用
- グローバル人材育成に向けた留学の派遣・受入に係る環境構築

②高等学校教育改革加速に係る伴走支援事業 令和7年度補正予算額 5億円

改革先導拠点の着実な実施にあたり、都道府県の進捗の確認・評価を行うとともに、類型ごとに、ノウハウの共有・専門家による支援を行う。

対象

- ①都道府県
- ②民間

補助率等

①10分の10

補助対象経費

- ①改革先導拠点の創出に係る経費（人件費、旅費、謝金、設備・施設整備費等）
- ②高校教育改革加速に係る伴走経費（人件費、旅費、謝金、備品・消耗品費等）

事業スキーム

文部科学省

基金造成経費を交付

都道府県

※都道府県事務費も措置

（担当：初等中等教育局 高等学校振興課）

6

（イメージ）アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援

- 地域産業や社会・生活基盤を支える分野において、新技術を活用し、生産性の向上・高付加価値化の実現が求められている。
- 地域産業の担い手を育成し、地域創生を支える核となる存在である、**専門学科等の機能強化・高度化**を図り、アドバンスト・エッセンシャルワーカーなどの**産業イノベーション人材を育成**することが喫緊の課題。
- 最新の産業界のニーズに対応した教育を行うために必要となる**高度な施設・設備へのバージョンアップ**を図るとともに、技術革新のスピードが加速する時代に適した**課題解決能力の獲得**に向け、**探究的・実践的な学びの積み重ねや深まりのある学び**を実現する。

改革を先導する拠点における取組例

◆産業界・地方自治体等と専門高校の連携・協働体制構築・強化

取組例

- 産業界のニーズに対応した**学科・コースの設置、学校設定教科・科目等の開設**
【具体例】▶地元企業との協定に基づく「半導体情報科」の開設 等
- 教育委員会と知事部局等の連携・協働や、**コーディネーター人材を中心とした高校と産業界の持続可能な連携・協働体制の構築**
【具体例】▶地元企業の役員を教頭級として招聘 →年間30社が出前授業等を実施 等
- 産業界の技術者を外部講師として招聘して授業を実施**
- 地元産業界等の協力による**長期インターンシップ**、生徒が現場の一員として業務に取り組む**デュアルシステムなどの実践**
【具体例】▶生徒が地元企業で半年間、社内プロジェクトメンバーとして勤務 等
- 課外講座等を活用した実社会で役立つ**高度な資格取得**に向けた取組
- 高等教育機関等と連携・協働し、進学も見据えた高度専門職人材の育成**
【具体例】▶専門学校との連携・協働による5年一貫カリキュラムの開発等



◆産業界のニーズに対応した施設・設備等の整備

取組例

- 教育内容の高度化・スマート化のための大型・DX設備整備
- 最先端の施設・設備の整備**による学びの高度化
- 産業界で実践されている**高度な技術の習得**
- 近隣の高校等との**施設設備の共用**による高度な学びの普及
- 学科改編のための施設整備、大型設備導入のための施設改修

【具体例】

- 自動給餌機導入のための牛舎の改修
- DNA解析装置導入のための実験室の改修



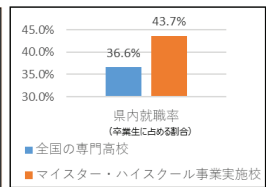
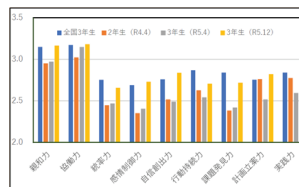
牛舎の改修



実験室の改修

取組によって実現すること・効果

- 高校生が**実社会に通用する資質・能力を身に付けるための実践的・探究的な学びを実現**
- 専門高校等の**特色化・魅力化による生徒数の確保**
- 地元産業の担い手の確保**



7

(イメージ) 理数系人材育成

- 未来成長分野においては、理系高等教育への進学者の割合の増加、高等教育での実践的な教育が求められている。
- 先進的な新たな知を生み出す力を育成するため、理数的素養を身に付けつつ、自ら問を立て、解決する研究を行う高等教育を見据えた文理融合の学びを実現する。
- これまでの一般的な普通科高等学校の在り方を改革し、生徒や地域の実情に応じた特色・魅力ある教育を実現する。

改革を先導する拠点における取組例

① 文理分断からの脱却（理数系人材の量的・質的拡大）

- 従来の文理分断の状態から脱却し、文理融合型の学びを提供し、幅広い視野を持つ生徒を育成

【具体例】 ▶「学際探究科」「文理探究科」等の特色ある学科・コースの転換等の検討、「理数探究基礎」「理数探究」を必修科目として設定、文理融合の基礎から学際研究へと段階的に発展

- 理数系教科の学びの充実に向けた環境整備

【具体例】 ▶ 数学・理科の意義等を学ぶガイダンス活動、人材需要等を踏まえた学校設定科目の開設（数学選択科目の再構成等）に向けた準備

- 基礎学力の定着を図り、理数系分野への進学・キャリア選択を支援

【具体例】 ▶ 理数系の課外活動・補習等の取組を推進するための環境整備

② 域内の理数系探究活動の拠点

- 生徒が興味関心に応じて探究できるよう、校内・地域で設備・空間を共有

【具体例】 ▶ 理科実験室等を授業時間外に開放

- 協働的な探究活動を促進し、課題解決力やコミュニケーション力を育成

【具体例】 ▶ 域内合同「理数探究キャンプ（2～3日）」の開催等、複数校の生徒が集まる合同探究活動を設定

③ 域内の理数系教育の資質・能力力向上への寄与

- 理数系教科を含めた全教科の教師や支援員が利用可能な研究・研修拠点の整備により、探究的学習の伴走支援力を強化

【具体例】 ▶ 探究型授業デザイン研修を実施し、課題設定から仮説検証（観察・実験を含む）、成果発表までのプロセスを指導するスキルを習得、探究伴走の専門チームを構築

- 教員間のネットワーク形成により、指導法の共有・改善を推進

【具体例】 ▶ 全国の改革先導校のコミュニティを形成し、指導法の共有・改善を行うとともに、域内の学校・教員へ普及

④ 外部連携・協働による学びの拡張

- 大学や企業との連携・協働により、高度な探究活動や実社会に近い課題解決を経験

【具体例】 ▶ 外部専門人材をメンターとして招聘し、指導助言を実施、探究成果を企業や大学に発表し、専門家からフィードバックを受ける

- キャリア教育を充実させ、理数系分野への進路選択の幅を広げる

【具体例】 ▶ 地元企業や研究機関でのインターン

- 運営協議会を設置し、探究活動をさらに充実・改善

【具体例】 ▶ 評価結果を活用し、次のPDCAサイクルを促進

+ 上記取組を実施するための設備導入・施設の整備（例：クリーンベンチ、走査電子顕微鏡等の実験設備、設備導入に伴う床・電気設備改修等）。

取組によって期待される効果

- ▶ 理数系の魅力を体感する機会を提供するとともに具体的な進路像を示すことにより、理数系への進学意欲を向上
- ▶ 理数系教科に関する学びを充実させることで、学力面でのハードルを低減
- ▶ 探究活動の拠点として、域内の高等学校における探究活動の充実に貢献
- ▶ 研究・研修及び外部連携・協働の拠点として、教員・コーディネーターの資質能力の向上、実践ノウハウの収集・普及



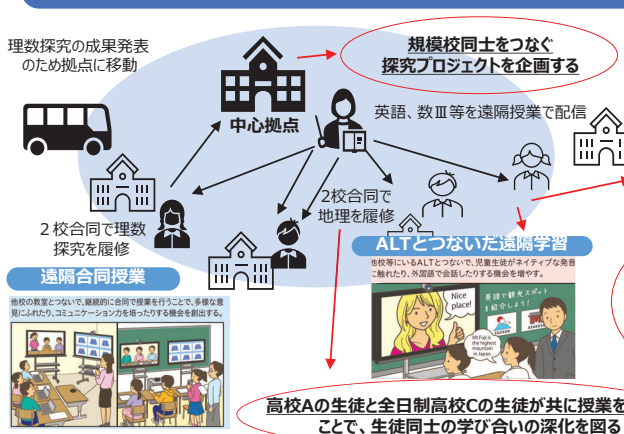
(イメージ) 多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保

- 少子化への対応においては、生徒の地理的アクセスの確保を図ることに留意しつつ、多様な人間関係の中で得られる学びを踏まえれば、一定の生徒数の規模を確保した学びを提供することが必要。
- 一方で、全国どこにおいても多様な学びが保障されるよう、生徒の地理的アクセスの確保に留意し、人口減少地域においても、地域の実情や生徒の学習ニーズ等に応じた魅力ある学びの選択肢を増やすため、地域の教育資源を活かした学びや遠隔授業を活用した学びの提供を実現する。

改革を先導する拠点における取組例

科目・選択肢の提供	教員数が限られる小規模校においても、専門性の高い科目や幅広い選択科目を開設し、生徒の進路ニーズに応じた学びを提供。
対話的な学びの機会の確保	探究のテーマ設定や情報の整理・分析の場面における議論、発表の機会の確保。
探究学習に対する伴走支援の強化	生徒の個別テーマに対して伴走支援するリソースの確保。小規模校同士をつなぐ探究プロジェクトの実施。
地域の特色を生かした学びの提供	生徒のニーズに合わせて選択可能な地域産業・特色を生かした科目の開講を通じた、多様な探究テーマに対応した体制の構築

遠隔教育を活用した具体例



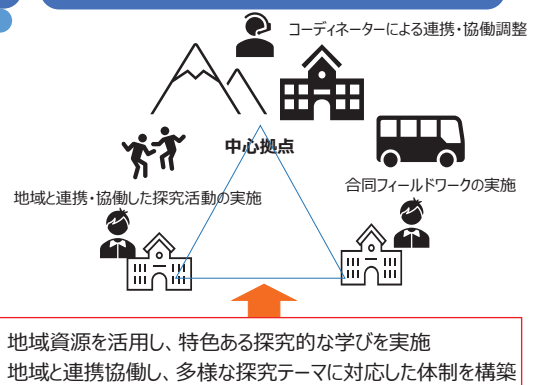
教科・科目充実型の遠隔教育



高校Aから
大学進学を希望する生徒へ、
専門性の高い科目や幅広い選択
科目の授業を配信し、大学入試に
必要な科目を提供する

+ 上記取組に必要な設備整備、施設改修
(例：カメラ、PC機器、配信用教室改修等)

地域資源を活かした学びの具体例



- 地域資源を活用し、特色ある探究的な学びを実施
- 地域と連携協働し、多様な探究テーマに対応した体制を構築

取組によって期待される効果

- ▶ 小規模校を含めて、高校生が希望する学びや進路を実現できる環境の整備
- ▶ 地域資源を活かした質の高い教育活動による学びの選択肢の創出

高校と地域の連携による学力向上・学習支援のための取組

- ◆義務教育の成果を更に発展させるとともに、**知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成する**ことが重要。
- ◆高校生が、自らの興味・関心や知的好奇心を追求するとともに、卒業後に希望する進学・就職ができるよう、通常の授業内容の充実を図ることはもとより、特に**放課後・休日・長期休業中等といった授業時間以外の時間も活用して、学びにしっかりと励むことができる環境を整える**ことが急務。
- ◆このため、**高校と地域の連携による学力向上・学習支援のための取組**を行い、家庭の経済状況に左右されることなく、学ぶ意欲のある高校生が、**学習習慣の定着、学習時間の増加、学びへ向かう姿勢の確立**につなげるとともに、高校の特色化・魅力化の一環として高校における学びの充実を目指す。

【取組例①】 学習内容の高度化



授業に加え、**高度な学習内容に取り組む意欲**を有する生徒が、家庭の経済状況や地理的な状況に左右されることなく、**国内外の進学に向けた学習や準備に取り組むことができるよう、外部機関と連携**し、補習等を実施する。

【取組例②】 自主学習の支援

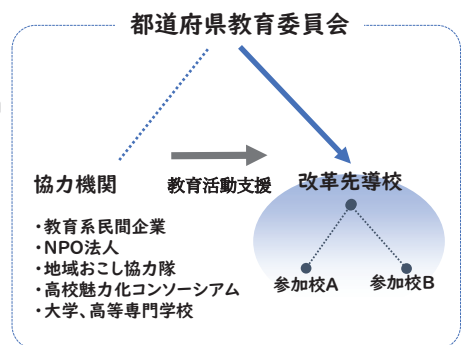


学習に集中できる場を提供するとともに、生徒の質問対応や学習面のアドバイスを行うことで、**基礎学力の定着、習熟度に応じた学び**につながるよう、**地域人材と連携し、学習習慣の定着や自主学習の充実**に向けた支援を実施する。

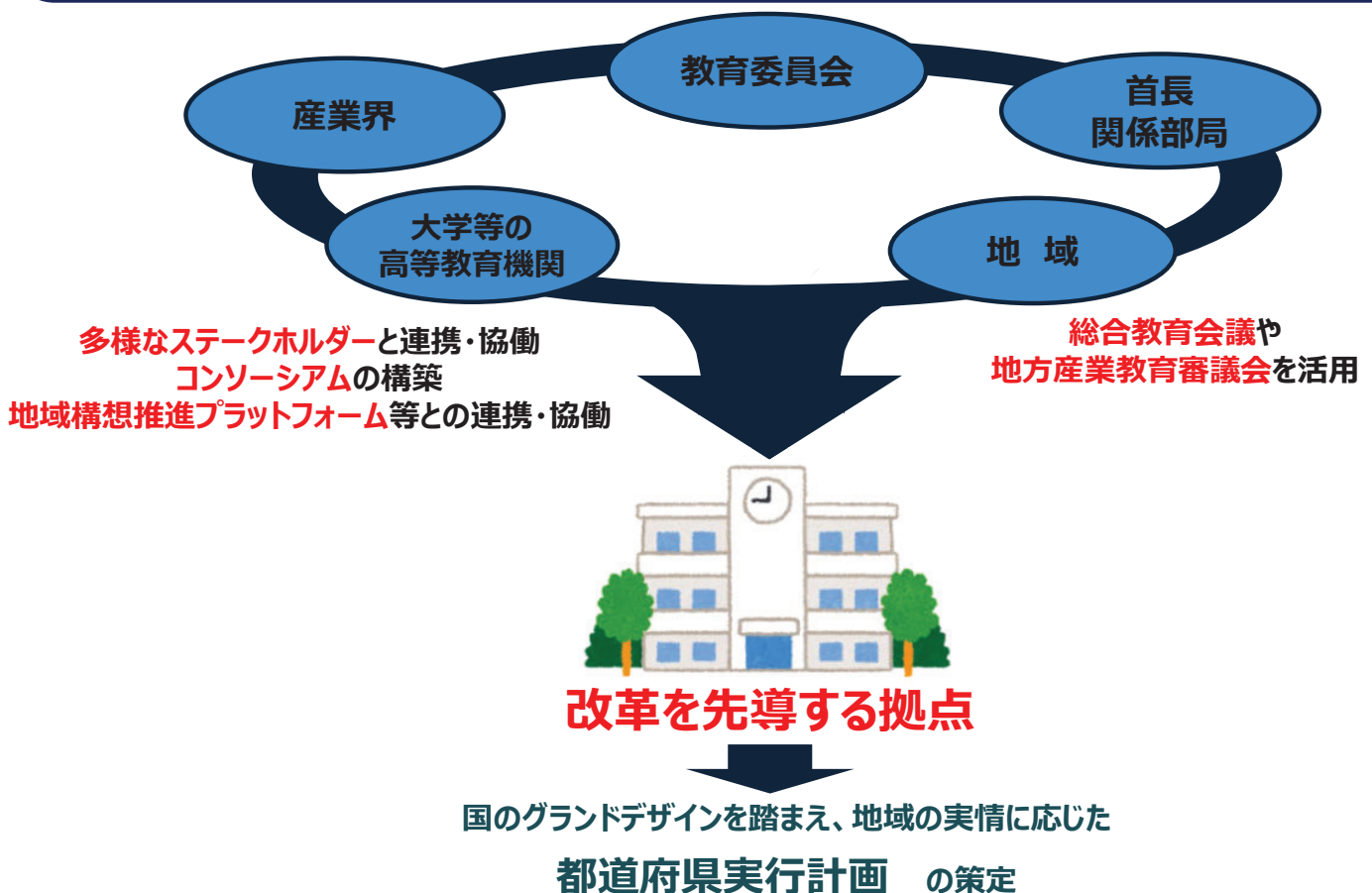
【取組例③】 探究活動の深化による多様な進路に向けた支援



生徒自らが自身の興味・関心に応じた知的好奇心を追求し、「総合的な探究の時間」、「理数探究」の探究活動の深化や、将来を見据えた進路につながるよう、**高等教育機関や地域の協力**も得て取組を実施する。
就職に必要な各種検定試験準備講座の実施、面接指導、専門高校における実習の深化に資するよう、**就職を希望する生徒の進路の実現に向けた支援**も行う。



都道府県における連携・協働体制の構築



2

専門高校の取組等について

専門高校における職業教育について

課題

専門高校：専門教育を主とする学科のうち、**農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉**に関する学科を設置している高等学校。

科学技術の進展、グローバル化、産業構造の変化等に伴い、専門的な知識・技術の変化・高度化への対応が必要となっている。

課題への対応

文部科学省の取組

産業界で必要とされる資質・能力の育成に向けた教育内容の改善・充実

高等学校学習指導要領の改訂

地域や社会の発展を担う職業人材を育成するため、社会や産業の変化の状況等を踏まえ、産業界との連携、データサイエンス・AIを活用した実践的な学びなどへの対応の視点から各教科の教育内容を改善。

※次期改訂スケジュール（イメージ）
令和8年度：答申、小学校・中学校 改訂
令和9年度：高等学校 改訂

実践的・体験的な学習活動の充実のための地域や産業界等との連携促進

高校教育改革促進基金（アドバンスト・エッセンシャルワーカー等育成支援）
アドバンスト・エッセンシャルワーカー等の育成支援のため、専門高校等における先導的な学びの在り方を構築するパイロットケースの創出に取り組む。（令和7年度補正予算 約3,000億円）

実験・実習のための施設・設備の改善・充実・更新

産業教育施設・設備への補助

高等学校（公立・私立）における産業教育のための実験実習施設・設備の整備に要する経費の一部を補助。（補助率1/3）
※公立高校の設備については一般財源化(地方交付税交付金にて措置)

進路選択等に資する中学校等への周知

全国産業教育フェアの開催・InstagramやHPの新設

生徒による産業教育に関する成果等の総合的な発表の場を全国規模で提供し、専門高校の教育活動を活性化。産業界・教育界・中学生以下の児童生徒等を含む国民一般への専門高校等の魅力的な教育内容について理解・関心を深める。

また、InstagramやHPを新設し中学校における進路指導に活用されるよう積極的に周知。

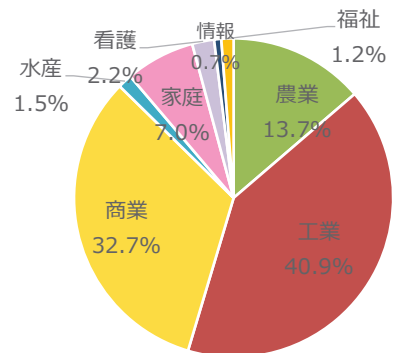
学校数等（令和7年5月時点）

区分	生徒数（人）	比率（%）	当該学科を置く学校数（延べ数）
普通科	2,123,778	74.1	3,693
職業学科（専門高校）	482,854	16.9	1,889
その他専門学科	104,352	3.6	561
総合学科	154,479	5.4	381
合計	2,865,463		6,524

職業学科（専門高校）卒業生の進路推移

	令和元年度	令和7年度
大学等進学率	8.8%	26.3%
専修学校等進学率	14.4%	24.1%
就職率	73.1%	47.2%

学科別生徒数の割合



専門高校の教育課程の見直し

現行

学習指導要領の趣旨を踏まえた特色ある取組の展開

一方で、以下のような課題も

- 卒業年次に「課題研究」等が位置付けられているとともに、選択履修科目の内容が〔指導項目〕を中心として構成されていること相まって、
 - 探究的・実践的な学びの積み重ねが不十分
 - 職業人として身に付けるべき資質・能力を踏まえた授業展開が不十分

- 実践的・専門的な指導の充実のため、産業界等と連携した取組が進められているが、単発的で持続可能な連携になっていないなど、取組のバラツキ

- 専門教科全体として、データサイエンス・AIに関連する教育内容の充実

産業界等

- 市場環境や業態変化に柔軟に応えられる産業人材の育成
- 構造的な人材不足。DX化を牽引する即戦力人材が必要

改善イメージ

資質・能力を意識した探究的・実践的な学びの充実

- 履修構造の見直し・柔軟化、指導事項の資質・能力ベースでの整理・明確化
- 産業界等との持続的な連携に基づく実践的な学びの充実
- 学習指導要領の構造化・分かりやすさ、使いやすさの観点から整理・明確化

- ✓ 探究的・実践的な学びの積み重ねによる深まりのイメージや資質・能力を意識した主体的・対話的で深い学びの一層の実現
- ✓ 学習指導要領の構造化等によるカリキュラム・マネジメントの充実と、産業界等との連携の深化

産業界等の実態に即した学びの充実

- 産業教育に共通する資質・能力の整理・明確化
- データサイエンス・AIを活用した実践的な学びの充実

- ✓ 産業構造や市場環境の急激な変化、労働市場の流動性の高まりに対応した専門教科指導の実現

産業教育施設・設備整備について



文部科学省

- 産業教育振興法等に基づき、高等学校等の設置者が、産業教育のための実験実習施設・設備を整備する場合、予算の範囲内で、国はその整備に要する経費の一部を補助（補助率1/3）。
- 国庫補助の対象となる施設・設備の基準については、同法第15条及び同法施行令第2条の規程に基づき中央教育審議会の議を経て国が定めることとなっている。

公立高校

<施設>

公立学校施設整備費

令和8年度予算額	67,767,721千円の内数
(令和7年度補正予算額)	255,199,547千円の内数)
※ 参考 令和7年度当初予算額	69,134,007千円の内数
令和6年度補正予算額	207,565,821千円の内数

<設備>

一般財源化（地方交付税交付金にて措置）

- 三位一体の改革（平成16年及び17年）により、
 - ・施設は、「安全・安心な学校づくり交付金」（平成23年度当初予算から「学校施設環境改善交付金」）に一本化。（平成18年度～）
 - ・設備は、一般財源化。（平成17年度～）
- 平成26年度予算における国庫補助事業の見直しにより、特別装置事業は一般財源化。（平成26年度～）

私立高校

<施設>

私立学校施設整備費補助金

令和8年度予算額	40,093千円
(令和7年度予算額)	40,093千円)

<設備>

学校教育設備整備費等補助金

令和8年度予算額	38,674千円
(令和7年度予算額)	36,114千円)



高等学校教育改革等推進事業費の創設

○ いわゆる高校無償化による公立高校への影響を考慮し、地方団体が地域の实情に応じて公立高校等における今後の社会・経済の発展を支える人材育成に向けた取組を進められるよう、新たに「高等学校教育改革等推進事業費」を計上し、「高等学校教育改革等推進事業債」を創設

1. 対象事業

高等学校教育改革実行計画※に基づき実施する以下の地方単独事業

※文部科学省が提示した高校教育改革に関する基本方針(グランドデザイン)を踏まえ、都道府県において策定される計画

(1) 専門高校※の機能強化・高度化に資する施設設備の整備

※工業高校、農業高校等

- (例) ・ 先端技術を活用した機器導入
・ 専門的な指導強化のための施設整備

※高等専門学校への転換等のための施設設備の整備も対象



(マシンニングセンター)



(スマート農業対応温室)



(化学生物系実験室)



(探究型学習空間)



(遠隔授業配信センター)



(校内エレベーター)

(2) 普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化に資する施設設備の整備

- (例) ・ 理数系教育推進のための機器導入
・ 探究的な学びの実施に向けた施設整備

(3) 地理的アクセス・多様な学びの確保に資する施設設備の整備

- (例) ・ 遠隔授業配信拠点の整備
・ 特別な教育的支援のための施設設備の整備

2. 地方財政措置

地方債充当率:90%、交付税措置率:50%

※施設の新増築・建替えについては、交付税措置率30%

3. 事業期間

令和8年度～令和13年度

4. 事業費

1,000億円

16

公立高校における地域の担い手の確保・育成の推進

○ 人口減少が進む中で、地域産業や地域の課題解決の担い手を確保・育成することが重要であり、地域のニーズや時代の変化に対応した高校教育を推進するため、地方財政措置を創設・見直し

1. 公立高校と産業界等との連携の推進

○ 公立高校を中核として産業界等と連携して実施する人材育成の取組に対し、特別交付税措置を創設

(1) 都道府県等(学校設置者)が、地域の産業界との連携協定等に基づいて実施する、学科の新設・再編等に要する経費

対象経費 : 学科や科目の新設等に伴う備品購入、教員研修など(初期経費)

事業費上限 : 5,000万円/校

措置率 : 0.5(財政力補正あり)

(2) 市町村が、地域の公立高校との協定等に基づいて実施する、産業界等と連携した地域に必要な人材の育成に要する経費

対象経費 : コーディネーターの配置、地元企業による講座、就業体験、フィールドワークなど(生徒・保護者に対する給付を除く)

事業費上限 : 500万円/校

措置率 : 0.5(財政力補正あり)

2. 地域のニーズや時代の変化に対応した高校運営経費に対する財政措置の見直し

○ 県立高校の運営経費に対する普通交付税措置(R6年度:1,100億円程度)について、地域のニーズや時代の変化に対応して学科の新設・再編等を行う場合に適切に財政措置を行う観点から、学科の種類に応じた算定に見直し(種別補正の創設)

【現在の算定】

生徒一人当たり単価×生徒数

【見直し後】

普通科、専門学科、総合学科の種類ごとに単価を設定

専門学科・・・農業、工業、情報など職業教育を主とする学科

総合学科・・・普通科及び専門学科に並ぶものとして将来の進路を考え、幅広い選択科目の中から自分で科目を選択し学ぶ学科

17

現状・課題 大学教育段階で、デジタル・理数分野への学部転換の取組が進む中、その政策効果を最大限発揮するためにも、高校段階におけるデジタル等成長分野を支える人材育成の抜本的強化が必要

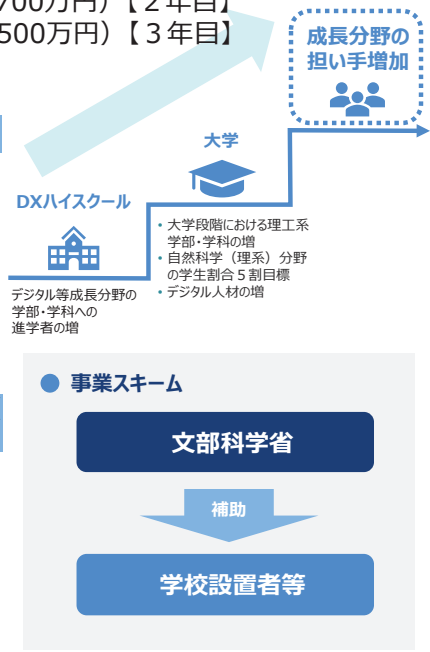
事業内容 情報、数学等の教育を重視するカリキュラムを実施するとともに、専門的な外部人材の活用や大学等との連携などを通じてICTを活用した探究的・文理横断的・実践的な学びを強化する学校などに対して、そのために必要な環境整備の経費を支援する

支援対象等	箇所数・補助上限額 ※定額補助
公立・私立の高等学校等 (1,300校程度)	<ul style="list-style-type: none"> 新規採択校 : 100校程度 × 1,000万円 継続校 : 200校程度 × 500万円 (重点類型の場合700万円) 【2年目】 1000校程度 × 300万円 (重点類型の場合500万円) 【3年目】
※必須要件に加えて、各類型ごとの取組を重点的に実施する学校を重点類型として補助上限額を加算(80校(半導体重点枠を含む))	

- 採択校に求める具体的な取組例 (基本類型・重点類型共通)**
- 情報Ⅱや数学Ⅱ・B、数学Ⅲ・C等の履修推進 (遠隔授業の活用を含む)
 - 情報・数学等を重視した学科への転換、コースの設置
 - デジタルを活用した文理横断的・探究的な学びの実施
 - デジタルものづくりなど、生徒の興味関心を高めるデジタル課外活動の促進
 - 高大接続の強化や多面的な高校入試の実施
 - 地方の小規模校において従来開設されていない理数系科目(数学Ⅲ等)の遠隔授業による実施
 - 専門高校において、デジタルを活用したスマート農業やインフラDX、医療・介護DX等に対応した高度な専門教科指導の実施、高大接続の強化

- 採択校に求める具体的な取組例 (重点類型 グローバル型、特色化・魅力化型、プロフェッショナル型(半導体重点枠を含む))**
- グローバル型** : 海外の連携校等への留学、外国人生徒の受入、外国語等による授業の実施、国内外の大学等と連携した取組の実施等
 - 特色化・魅力化型** : 文理横断的な学びに重点的に取り組む新しい普通科への学科転換
 - プロフェッショナル型** : 産業界等と連携した最先端の職業人材育成の取組の実施

支援対象例
ICT機器整備(ハイスペックPC、3Dプリンタ、動画・画像生成ソフト等)、遠隔授業用を含む通信機器整備、理数教育設備整備、専門高校の高度な実習設備整備、専門人材派遣等業務委託費 等



(担当: 初等中等教育局高等学校振興課) 18

高等学校DX加速化推進事業（DXハイスクール）採択校の決定について

学科別採択校数 (基本類型及び重点類型の合計)

学科	普通科	農業科	工業科	商業科	水産科	看護科
新規	70	7	20	22	2	7
継続2年目	131	10	39	27	6	3
継続3年目	591	55	148	106	11	9
合計	792	72	207	155	19	19
学科	家庭科	情報科	福祉科	総合学科	理数科	その他
新規	2	1	0	11	4	12
継続2年目	8	4	3	11	10	27
継続3年目	13	22	10	69	39	92
合計	23	27	13	91	53	131

※学科を併置する学校があるため採択校数の合計は1,249校にはならない。

上記のうち、プロフェッショナル型及びプロフェッショナル型・半導体重点枠 学科別採択校数

	普通科	農業科	工業科	商業科	水産科	看護科	家庭科	情報科	福祉科	総合学科	理数科	その他
プロフェッショナル型 (半導体重点枠を除く)	9	9	19	9	2	1	2	1	1	4	0	1
半導体重点枠	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※学科を併置する学校があるため採択校数の合計は50校にはならない。

(担当: 初等中等教育局高等学校振興課) 19

都道府県別採択校数

	採択校数								採択校数								採択校数						
	公立			私立			合計		公立			私立			合計		公立			私立			合計
	3年目	2年目	新規	3年目	2年目	新規			3年目	2年目	新規	3年目	2年目	新規			3年目	2年目	新規	3年目	2年目	新規	
北海道	31	6	3	7	0	3	50	石川県	9	1	0	1	1	0	12	岡山県	19	2	1	4	3	1	30
青森県	10	1	1	2	1	0	15	福井県	7	1	0	1	1	0	10	広島県	9	7	3	5	3	2	29
岩手県	17	3	1	3	1	0	25	山梨県	5	1	3	1	1	1	12	山口県	8	3	3	6	1	2	23
宮城県	13	2	2	2	1	0	20	長野県	13	2	3	3	1	0	22	徳島県	9	1	0	0	0	0	10
秋田県	15	1	0	0	0	0	16	岐阜県	9	2	0	4	1	0	16	香川県	4	1	0	4	1	1	11
山形県	15	3	5	1	1	1	26	静岡県	15	3	0	7	2	3	30	愛媛県	12	1	0	2	0	0	15
福島県	12	2	2	3	2	0	21	愛知県	33	5	0	9	2	2	51	高知県	8	6	2	4	0	0	20
茨城県	14	3	0	3	1	1	22	三重県	13	5	1	5	1	0	25	福岡県	18	11	6	12	2	3	52
栃木県	7	1	3	4	1	0	16	滋賀県	9	1	1	2	1	0	14	佐賀県	1	1	2	1	1	0	6
群馬県	16	2	0	5	1	0	24	京都府	21	2	3	11	2	1	40	長崎県	13	1	0	2	1	1	18
埼玉県	27	7	7	4	1	1	47	大阪府	40	4	0	14	3	5	66	熊本県	7	1	1	3	1	0	13
千葉県	22	4	7	10	2	0	45	兵庫県	33	7	3	10	4	0	57	大分県	12	2	0	2	1	0	17
東京都	47	6	5	43	8	1	110	奈良県	10	1	2	2	1	2	18	宮崎県	10	5	0	1	1	0	17
神奈川県	21	4	1	8	5	3	42	和歌山県	9	1	0	0	1	0	11	鹿児島県	14	8	7	2	2	0	33
新潟県	15	3	0	2	1	0	21	鳥取県	8	1	0	0	1	1	11	沖縄県	8	1	1	0	0	0	10
富山県	6	1	0	7	1	0	15	島根県	23	3	4	4	1	0	35	合計	697	140	83	226	68	35	1,249

(継続3年目923校、継続2年目208校、新規118校)

【学校種別】

継続3年目採択（高等学校：896校 中等教育学校：15校 特別支援学校高等部：12校）
 継続2年目採択（高等学校：204校 中等教育学校：2校 特別支援学校高等部：2校）
 新規採択（高等学校：114校 中等教育学校：1校 特別支援学校高等部：3校）

(担当：初等中等教育局高等学校振興課)

全国産業教育フェア

専門高校等の生徒の学習成果を総合的に発表する全国産業教育フェアを、都道府県教育委員会との連携・協力を得て、全国的な規模で開催することにより、全国の専門高校等の生徒の学習意欲や産業界、教育界、国民一般への専門高校等の魅力的な教育内容について理解・関心を高めるとともに、新たな産業教育の在り方を探り、新しい時代に即した専門高校等における産業教育の活性化を図り、その振興に資することを目的とする。

【令和7年度】

第35回 全国産業教育フェア福島大会

令和7年10月25日（土）26日（日）開催

参加者

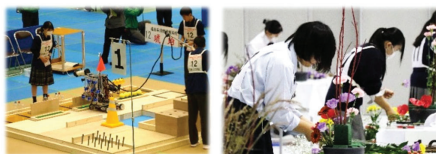
全国の高等学校の生徒、教員及びPTA関係者、小学生や中学生、その保護者等の地域住民、企業関係者等

生徒発表等

専門学科の高校生による研究等の発表や、
 マスター・ハイスクール事業に取り組む高校生による発表等

競技大会・コンテスト

フラワーアレンジメント、ロボット競技、観光ビジネスアイデア、
 クッキング、介護技術に関する競技大会・コンテストを実施



令和8年度は佐賀県で開催

作品展示等

開発した商品や作品の展示・販売や、体験コーナー等



生徒実行委員会によるイベント

開閉会式のアトラクションや交流イベントを企画・運営



さんフェアSAGA 2026
 ➡ <https://sanfair-saga2026.jp/about/>



ドラマ「サバ缶、宇宙へ行く」概要

- **令和8年4月13日（月）21時、フジテレビ系列にて放送スタート。**
- 福井県小浜市の水産高校を舞台に、教師と高校生が世代を超えて「宇宙食の開発」という大きな夢に挑戦した実話をもとに描いた連続ドラマ。（原案：『さばの缶づめ、宇宙へ行く』（小坂康之、林公代／イースト・プレス））
- 世代を超えて思いをつなぎ大きな夢に挑戦する素晴らしさとともに、水産高校を含む**専門高校における地域や産業界と連携した実践的な学びの魅力や可能性について多くの方々に伝える**内容。



タイアップポスタービジュアル（主演：北村匠海さん）

タイアップ&連動企画内容

- **タイアップポスター制作・配布**
 - 登場人物たちが宇宙規模の夢に一丸となって挑むビジュアルに、『夢』が『夢』で終わらない場所。それが、**専門高校**というキャッチコピーを追加したポスターを作成。**全国の中学校・義務教育学校へ配布**。
 - 進路選択期にある中学生やその保護者をはじめ、幅広い層に対して専門高校の魅力伝えることを目指す。
- **専門高校Instagramとのコラボ企画**
 - ドラマの放送にあわせて、Instagram「文部科学省（専門高校アカウント）」にて専門高校の魅力発信に関する投稿を実施中。
 - 専門高校における実習の紹介動画などを掲載しており、今後も随時、新たな企画も含め更新予定。



<担当>
文部科学省初等中等教育局高等学校振興課産業教育振興室
TEL : 03-5253-4111 (内線2904)
E-mail : sangyo@mext.go.jp

3

高等学校の無償化

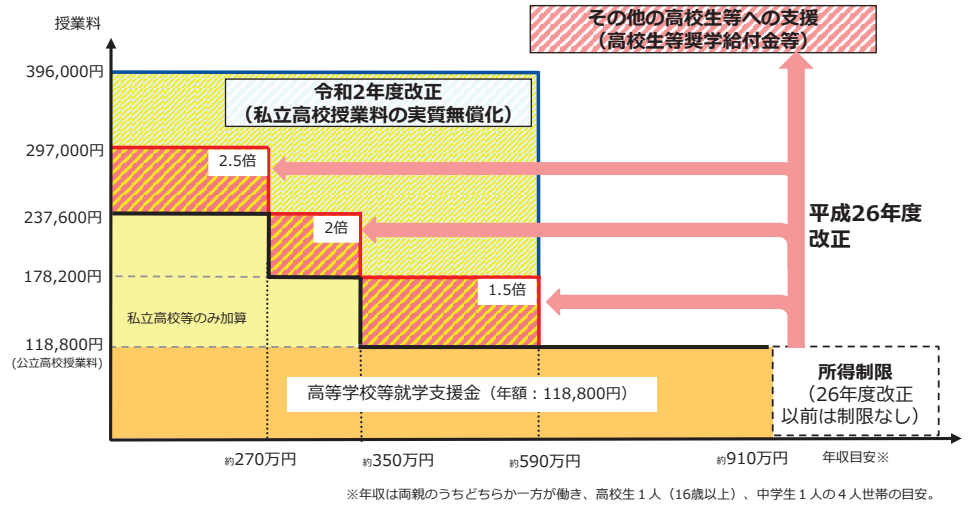
高等学校等就学支援金交付金制度の経緯

平成22年度 制度の創設

- 高等学校等の進学率が約98パーセントに達し、国民的な教育機関として教育の効果が広く社会に還元されていることから、高等学校等の教育に係る費用を社会全体で負担していくべきとして、公立高等学校については授業料を無償とし、私立高等学校等の生徒には就学支援金制度を創設。所得制限は設けられず、全生徒が対象とされた（私立に通う生徒は年収目安350万円未満の場合支給額加算。）。

平成26年度 制度の見直し

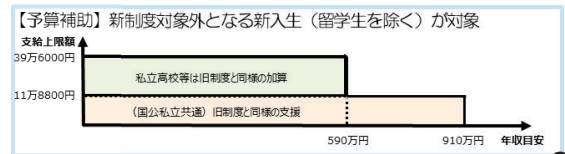
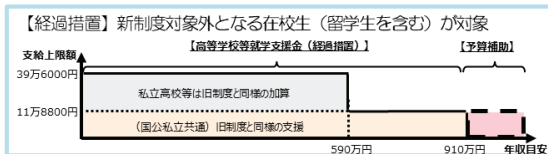
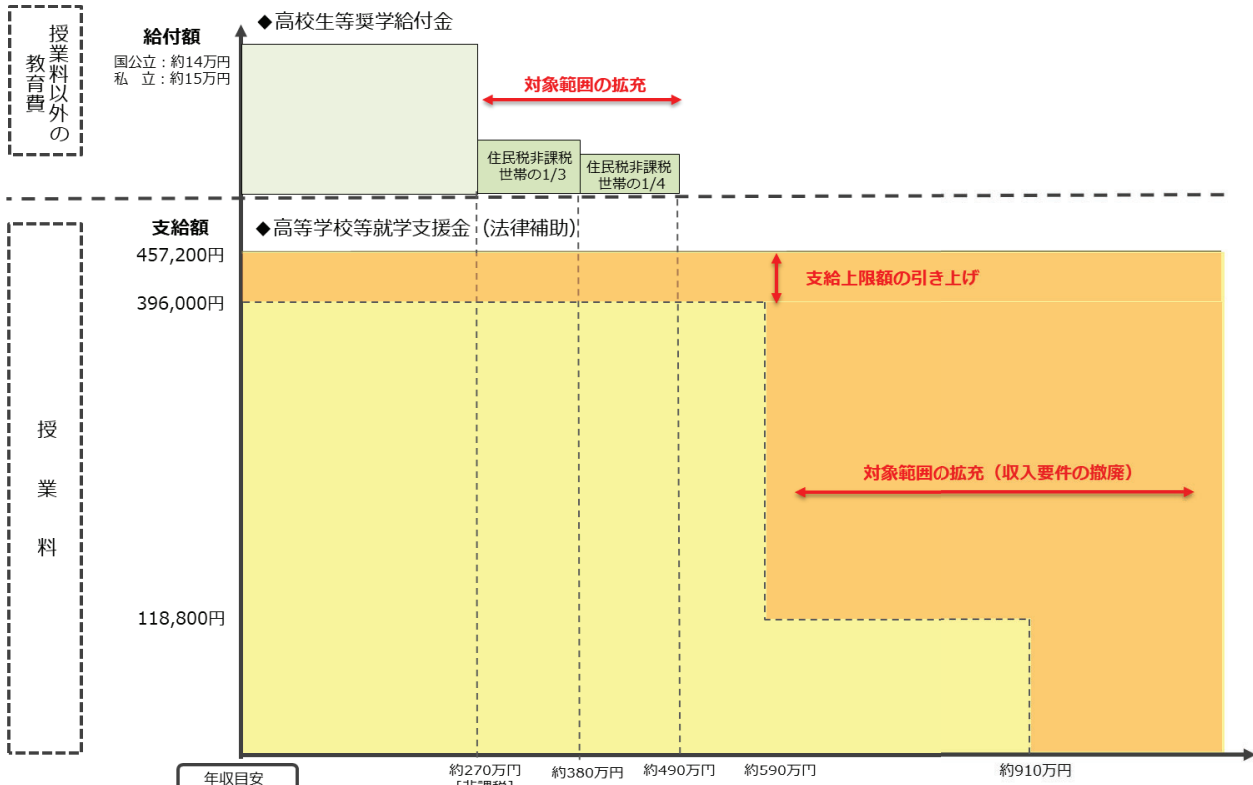
- 制度創設後も、低所得世帯における授業料以外の教育費負担が大きいことや、公私間の教育費格差等の課題。
- このため、平成26年度から所得制限（基準額：910万円）を導入して、それにより捻出した財源を活用し、
 - ・ 私立の生徒への就学支援金の加算の拡充
 - ・ 低所得世帯の授業料以外の教育費負担の軽減のための「高校生等奨学給付金」制度の創設



令和2年度 「私立高等学校の授業料の実質無償化」について

- 「新しい経済政策パッケージ」(平成29年12月閣議決定)において「私立高等学校の授業料の実質無償化」が盛り込まれ、その後、骨太方針2019等にも盛り込まれた。
- こうした政府方針を踏まえ、2020年4月から、高等学校等就学支援金の支給上限額を引き上げることに伴い、年収590万円未満世帯を対象とした私立高等学校授業料の実質無償化を実現。

令和8年度以降の高校生等への修学支援について



高等学校等就学支援金等

令和8年度予算額
(前年度予算額)

5,824億円
4,074億円

<内訳> 高等学校等就学支援金交付金 5,800億円
公立高等学校授業料不徴収交付金 0.1億円
高等学校等就学支援金事務費交付金 24億円



文部科学省

背景説明

- 家庭の経済状況にかかわらず、自らの希望に応じた教育を受けることのできる環境を整備し、高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図ることが喫緊の課題。

目的・目標

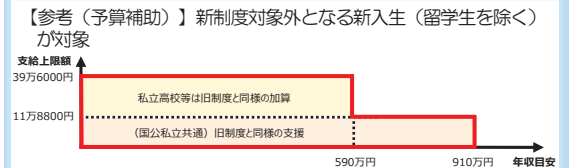
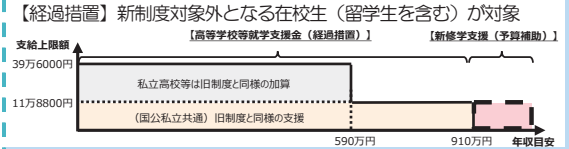
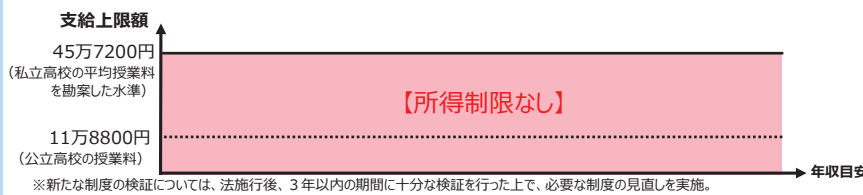
- 高等学校等の授業料に充てるために高等学校等就学支援金を支給することで、家庭の教育費負担の軽減を図り、自らの希望に応じた教育を受けることのできる環境を整備し、教育の機会均等を図り、もって、我が国社会を担う豊かな人間性を備えた人材の育成に資する。

事業内容（事業実施期間：平成22年度～、〔新制度〕令和8年度～）

◆自由民主党・公明党・日本維新の会 無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チームによる三党合意（令和7年10月29日、令和7年12月18日）に基づき、いわゆる高校無償化については、我が国社会を担う人材育成のため、高校生等の授業料に充てる高等学校等就学支援金制度の拡充を図り、年収に関わらず、高等学校等に通う日本人等の生徒を対象に、高等学校等就学支援金を支給。また、国と地方の役割分担の在り方を踏まえ、これまでの10/10国負担から1/4の都道府県負担を導入。

【新制度】所得制限：なし
支給上限額：11万8800円（公立）、45万7200円（私立）

- ※ 国立高校等についても、実質無償。
- ※ 私立高校等の通信制課程に通う生徒の支給上限額は 33万7200円。



新制度対象校種

高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、高等専門学校（1～3年）、専修学校高等課程、専修学校一般課程及び各種学校のうち国家資格者養成課程（中学校卒業者を入所資格とするもの）を置くもの、海上技術学校

新制度対象者

上記の対象校種に在学し、日本国内に住所を有する者のうち、以下①～⑦のいずれかに該当する者。
①日本国籍を有する者、②特別永住者、③永住者、④日本人の配偶者等、⑤永住者の配偶者等、⑥定住者のうち将来永住する意思があると認められた者、⑦家族滞在のうち小学校及び中学校を卒業した者であって、高校等卒業後、日本で就労して定着する意思があると認められた者

実施主体

公・私立高校等：都道府県
国立高校等：国

負担割合

公・私立高校等：国 3/4、都道府県 1/4
国立高校等：国 10/10

(担当：初等中等教育局高等学校振興課高校修学支援室)

高等学校等就学支援金・新制度における国籍・在留資格等に関する支給要件等

区分	該当例	在留期間	支援金の支給	(参考)	
①日本国籍を有する者	日本人、日本に帰化した外国人	—	支給対象		
②特別永住者	特別永住者として本邦に在留する者	無期限	支給対象		
③永住者等	永住者	法務大臣から永住の許可を得た者	無期限	支給対象	●新制度対象外の在校生（留学生含む）には、旧制度の支援を継続。 ●新制度対象外の新入生（留学生除く）には、旧制度と同等の水準の予算措置を実施。
	日本人の配偶者等	日本人の配偶者、子、特別養子	5年、3年、1年又は6月		
	永住者の配偶者等	永住者・特別永住者の配偶者及び本邦で出生し引き続き在留している子	5年、3年、1年又は6月		
④定住者	法務大臣が特別な理由を考慮し一定の在留期間を指定して居住を認める者（第三国定住難民、日系3世、中国残留邦人等）	5年、3年、1年又は6月又は法務大臣が個々に指定する期間（5年以内）	定住者のうち、「将来永住する意思があると認められた者」は、支給対象		
⑤家族滞在	教授、芸術等の在留資格をもって在留する者の扶養を受ける子など	法務大臣が個々に指定する期間（5年以内）	家族滞在のうち、小学校及び中学校を卒業した者であって、高校等卒業後、日本で就労して定着する意思があると認められた者は、支給対象		
⑥右記の在留資格により在留する者	・外交、公用 ・文化活動 ・留学、研修 ・特定活動 等	区分の内容及び15日から5年の期間	支給対象外		

※在留資格の取得・変更・更新は、全て法務大臣の許可が必要。



事業趣旨

- 「三党合意に基づく令和8年度以降の高校教育等の振興方策について(令和7年10月29日 自由民主党・公明党・日本維新の会 無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム)」において、これまで高等学校等就学支援金制度で対象としていた外国籍生徒及び外国人学校の扱いについて、「現行制度の支給資格を見直し、在留資格を要件とする制度を導入することし、高等教育の修学支援新制度と同様に「留学等」の我が国に定着することが見込まれない在留資格者を対象外とする。また、各種学校のうち外国人学校を指定する制度については、廃止する。」とされた。
- その上で、「在校生(留学生を含む)については、在学関係が続く限り現行制度による支援を継続する。新入生については、従前の制度では支給対象となっていた者(留学生を除く)には、収入要件の設定を含めて現行制度による支援と同等の水準で支援する」とこととされたことを踏まえ、都道府県が当該生徒に係る授業料を支援する場合、国が都道府県に対して補助する。

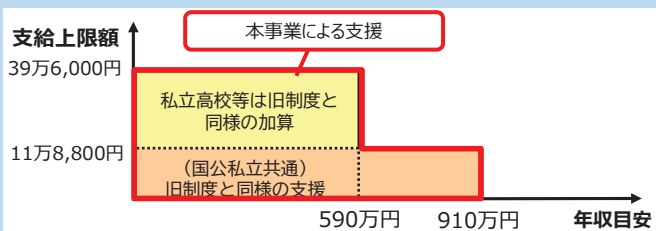
事業内容

- 高等学校等就学支援金制度の見直しに伴い、新制度の対象外となる外国籍及び外国人学校の生徒に対して、旧制度と同等の水準で、都道府県が当該生徒に係る授業料を支援する場合、国が都道府県に対して所要額の3/4を補助する。(高等学校等修学支援事業費補助金)

①R8新入生対象

(就学支援金新制度対象外の外国籍及び外国人学校の生徒) ※留学生除く

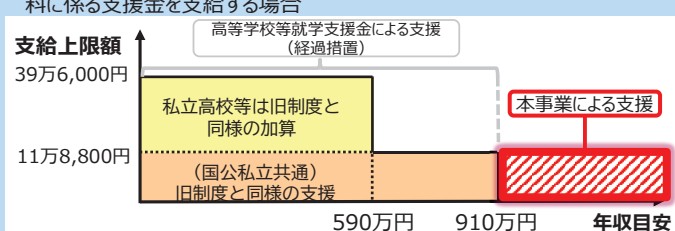
- ◆令和8年4月以降に入学する生徒のうち、就学支援金の旧制度であれば、支給対象となりうる年収約910万円未満世帯の生徒(留学生除く)を対象に、上限39.6万円/年の授業料に係る支援金を支給する場合



②R8在校生対象

(就学支援金新制度対象外で経過措置が適用される外国籍及び外国人学校の生徒) ※留学生含む

- ◆令和8年3月末から引き続き高等学校等に在籍する生徒(在校生。留学生含む)であって、旧制度であれば就学支援金の所得制限を受けている年収約910万円以上世帯の生徒等を対象に、上限11.88万円/年の授業料に係る支援金を支給する場合



対象校種

旧制度であれば対象となる改正前の就学支援金法第2条に規定する高等学校等(新制度で廃止となった各種学校のうち告示指定を受けた外国人学校を含む)

対象者

就学支援金新制度の対象外となる外国籍又は外国人学校の生徒

補助対象経費

都道府県が行う本事業に要する経費(事務費含む)
※国立高校等は国が事業を実施

実施主体

公・私立高校等：都道府県
国立高校等：国

負担割合

公・私立高校等：国3/4、都道府県1/4
国立高校等：国10/10

(担当：初等中等教育局高等学校振興課高校修学支援室) 28

高校生等奨学給付金 (奨学のための給付金)



背景説明

- 家庭の経済状況にかかわらず、全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けることができるよう、家庭の教育費負担の軽減を図ることが喫緊の課題。



目的・目標

- 高等学校等の授業料以外の教育費に充てるために、高校生等奨学給付金を支給することで、家庭の教育費負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与する。

事業内容 (事業実施期間：平成26年度～)

- ◆高校生等の授業料以外の教育費負担を軽減するための高校生等奨学給付金について、令和7年10月の三党の合意を踏まえ、対象を中所得世帯(年収490万円程度)まで拡充するとともに、国の補助割合を1/3から1/2へ変更する。

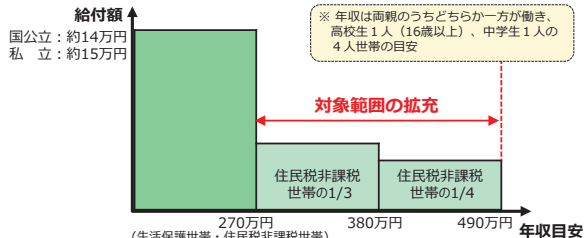
- ※授業料以外の教育費とは、教科書費、教材費、学用品費、通学用品費、入学学用品費、教科外活動費、通信費 など

■三党合意に基づく令和8年度以降の高校教育等の振興方策について(令和7年10月29日 自由民主党・公明党・日本維新の会 無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム) (抜粋)

(3) 高校生等奨学給付金の低中所得世帯への拡充

- 子供たちが希望する高校等へ進学し、学びを継続できるようにするため、授業料以外の教育費の支援を充実させる。具体的には、高校生等奨学給付金について、中所得層までの範囲の拡大や地方に負担が生じることをいよいよ来年度から国の負担割合を10分の10とすることなど見直しをする。

<令和8年度 支援スキーム>



<令和8年度予算案 給付額>

世帯区分	年収270万円未満 (生活保護世帯・住民税非課税世帯)		拡充部分			
	国公立	私立	年収270~380万円 (非課税世帯の1/3)		年収380~490万円 (非課税世帯の1/4)	
	国公立	私立	国公立	私立	国公立	私立
生活保護世帯	32,300円	52,600円				
上記以外の世帯						
全日制等	143,700円	152,000円	47,900円	50,670円	35,930円	38,000円
通信制	50,500円	52,100円	16,830円	17,370円	12,630円	13,030円

対象校種

高等学校、中等教育学校(後期課程)、高等専門学校(1~3年)、専修学校高等課程、専修学校一般課程及び各種学校のうち国家資格者養成課程(中学校卒業者を入所資格とするもの)を置くもの、海上技術学校
※旧制度であれば対象となる改正前の就学支援金法第2条に規定する高等学校等(新制度で廃止となった各種学校のうち告示指定を受けた外国人学校を含む)は、生活保護世帯・住民税非課税世帯の支援のみ対象。

対象者

- 日本国内に住所を有する者のうち、以下のいずれかに該当する者。
- ①日本国籍を有する者、②特別永住者、③永住者、④日本人の配偶者等、⑤永住者の配偶者等、⑥定住者のうち将来永住する意思があると認められた者
- ⑦家族滞在のうち小学校及び中学校を卒業した者であって、高校等卒業後、日本で就労して定住する意思があると認められた者
- ※就学支援金新制度の対象外となる外国籍又は外国人学校の生徒(R8新入生である留学生を除く)は、生活保護世帯・住民税非課税世帯への支援のみ対象。

補助対象経費

都道府県が行う高校生等奨学給付金事業に要する経費

実施主体

都道府県

補助割合

国 1/2 都道府県 1/2

(参考) 専門高校の状況について

高等学校の学校数（学科別） [令和7年度]

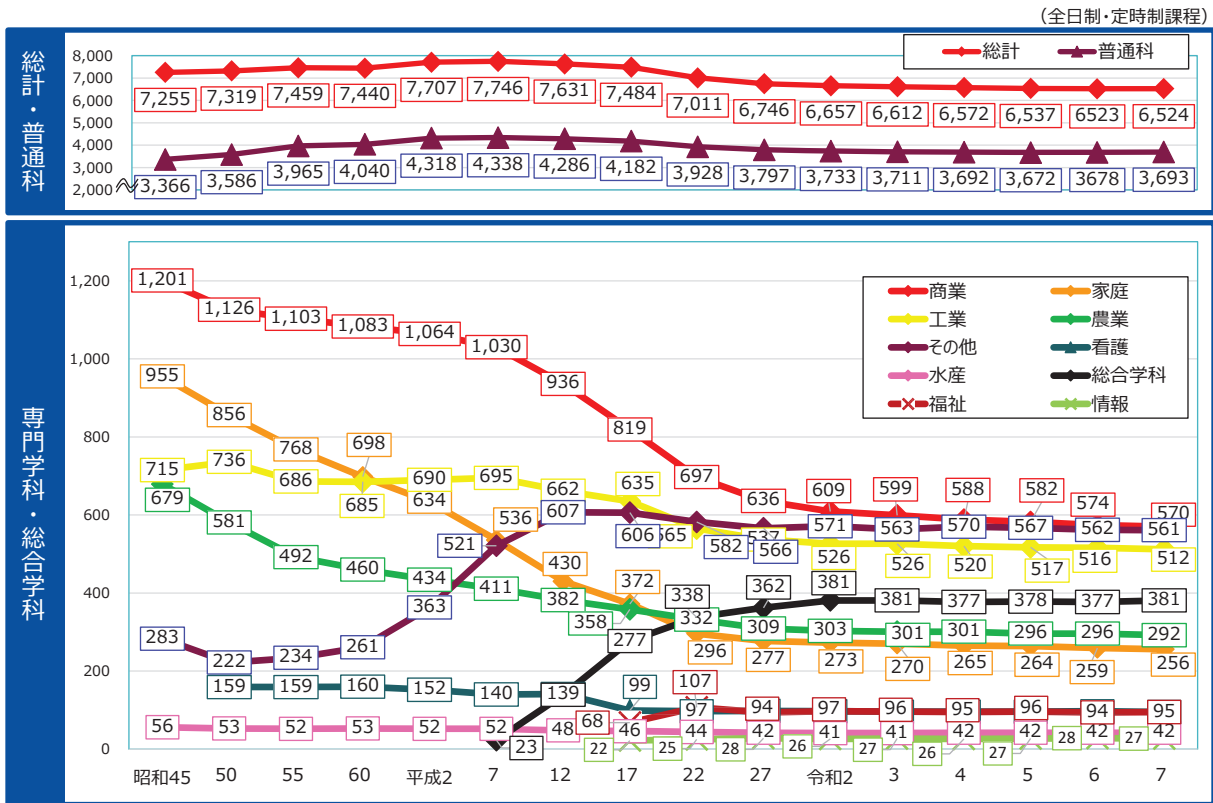
	国立 (全日制)	公立				私立				合計				割合	
		全日制	定時制	全定 併設	計	全日制	定時制	全定 併設	計	全日制	定時制	全定 併設	計		
普通	11	1,995	167	237	2,399	1,265	2	16	1,283	3,271	169	253	3,693	56.6%	
専門教育を主とする学科	専門高校	1	1,296	57	124	1,477	401	6	4	411	1,698	63	128	1,889	29.0%
	農業		270	10	9	289	3			3	273	10	9	292	4.5%
	工業	1	334	11	83	428	81		2	83	416	11	85	512	7.8%
	商業		382	25	32	439	126	3	2	131	508	28	34	570	8.7%
	水産		42			42					42			42	0.6%
	家庭		157	9		166	87	3		90	244	12		256	3.9%
	看護		29			29	66			66	95			95	1.5%
	情報		21	2		23	4			4	25	2		27	0.4%
	福祉		61			61	34			34	95			95	1.5%
その他(※)	1	442	3	1	446	114			114	557	3	1	561	8.6%	
総合学科	2	310	38	9	357	20	2		22	332	40	9	381	5.8%	
合計	15	4,043	265	371	4,679	1,800	10	20	1,830	5,858	275	391	6,524	100%	

※「その他」の学科は、専門教育を主とする学科のうち「農業」～「福祉」に関する学科以外の学科（理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係など）の合計

※一つの学校が2つ以上の学科を持つ場合は、それぞれの学科について、重複して計上。

(出典) 文部科学省「学校基本調査」

高等学校の学科数（学科別） [推移]

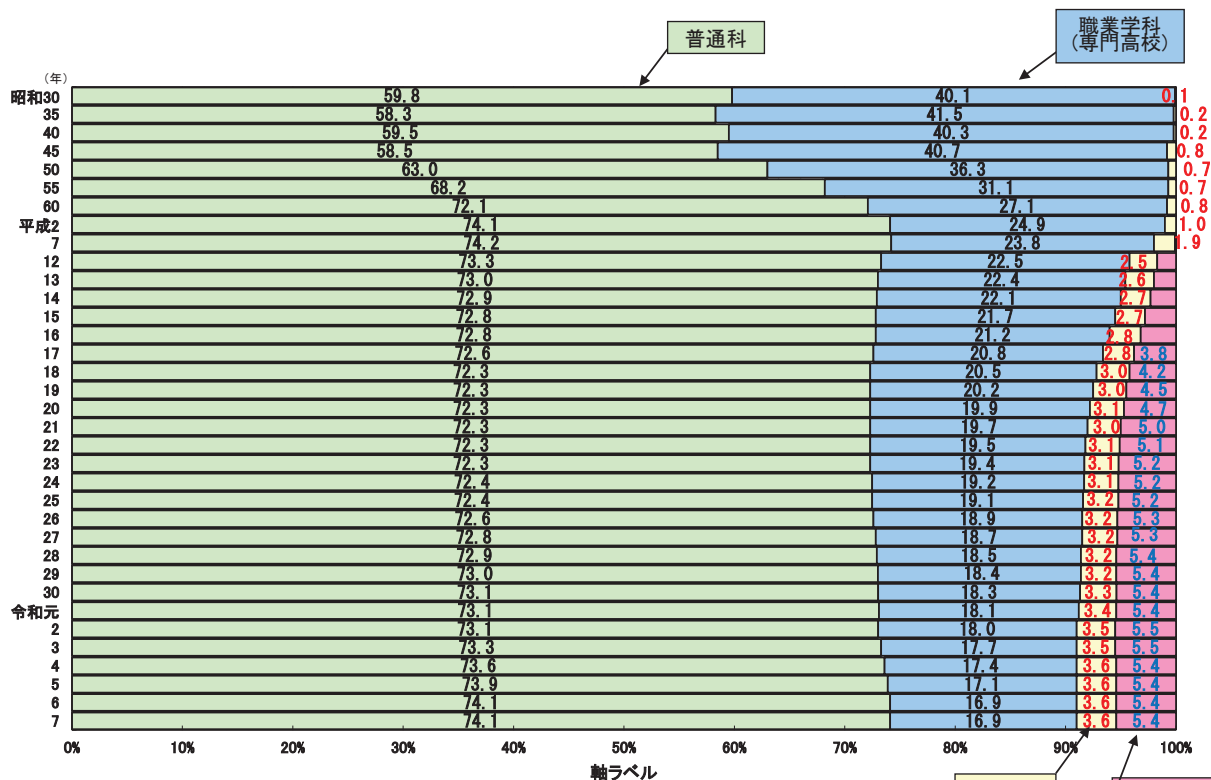


高等学校学科別生徒数・学校数

区分		生徒数(人)	比率(%)	当該学科を置く学校数(延べ数)	単独学科学校数
合計		2,865,463		6,524	3,403
普通科		2,123,778	74.1	3,693	2,518
職業学科 (専門高校)	小計	482,854	16.9	1,889	553
	農業	66,199	2.3	292	119
	工業	197,538	6.9	512	247
	商業	157,989	5.5	570	154
	水産	7,003	0.2	42	21
	家庭	33,929	1.2	256	4
	看護	10,753	0.4	95	5
	情報	3,484	0.1	27	1
	福祉	5,959	0.2	95	2
その他専門学科		104,352	3.6	561	49
総合学科		154,479	5.4	381	283

※ 全日制・定時制のみの統計である(通信制は含まれない)。
 ※ 「当該学科を置く学校数」欄は、複数学科を置く学校について、それぞれの学科に計上した延べ数である。
 ※ 全国の全日制・定時制の高等学校のうち、職業教育を主とする学科を設置する高等学校は1,440校である。
 ※ 「その他の専門学科」には、理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係等の学科がある。
 ※ 総合学科とは普通教育及び専門教育を選択履修を旨として総合的に施す学科である。(出典) 令和7年度学校基本調査

高等学校学科別生徒数割合の推移

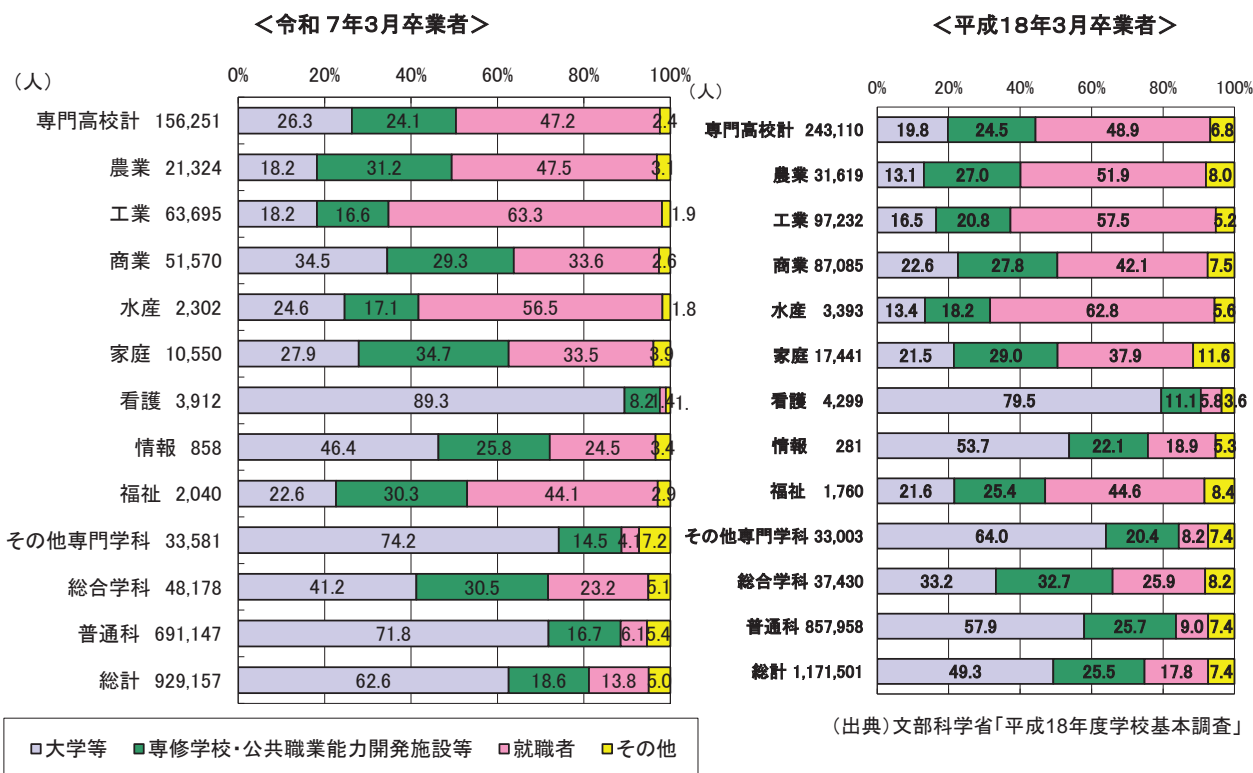


※ 「総合学科」は平成6年度より制度化。

※ 「その他の専門学科」には、理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係等の学科がある。

(出典) 令和7年度学校基本調査

高等学校卒業生学科別の進路状況

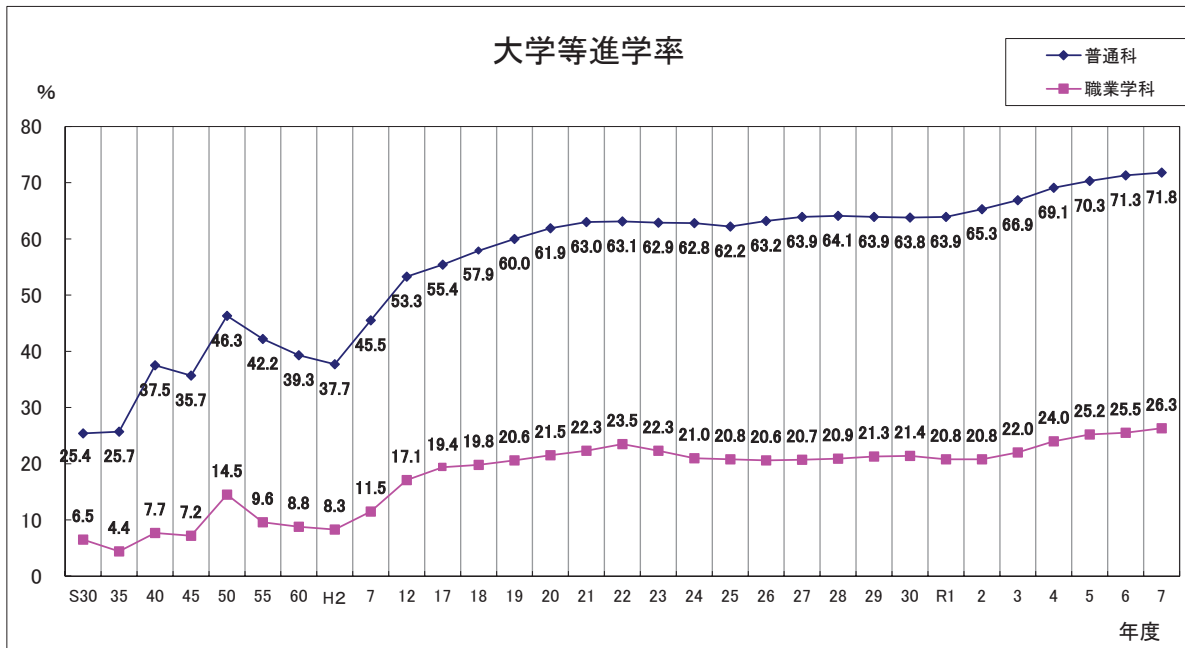


(出典) 文部科学省「平成18年度学校基本調査」

※ 就職者は自営業等及常用労働者(無期雇用労働者、有期雇用労働者)
 ※ 就職者には就職進学者は含まれない。

(出典) 文部科学省「令和7年度学校基本調査」

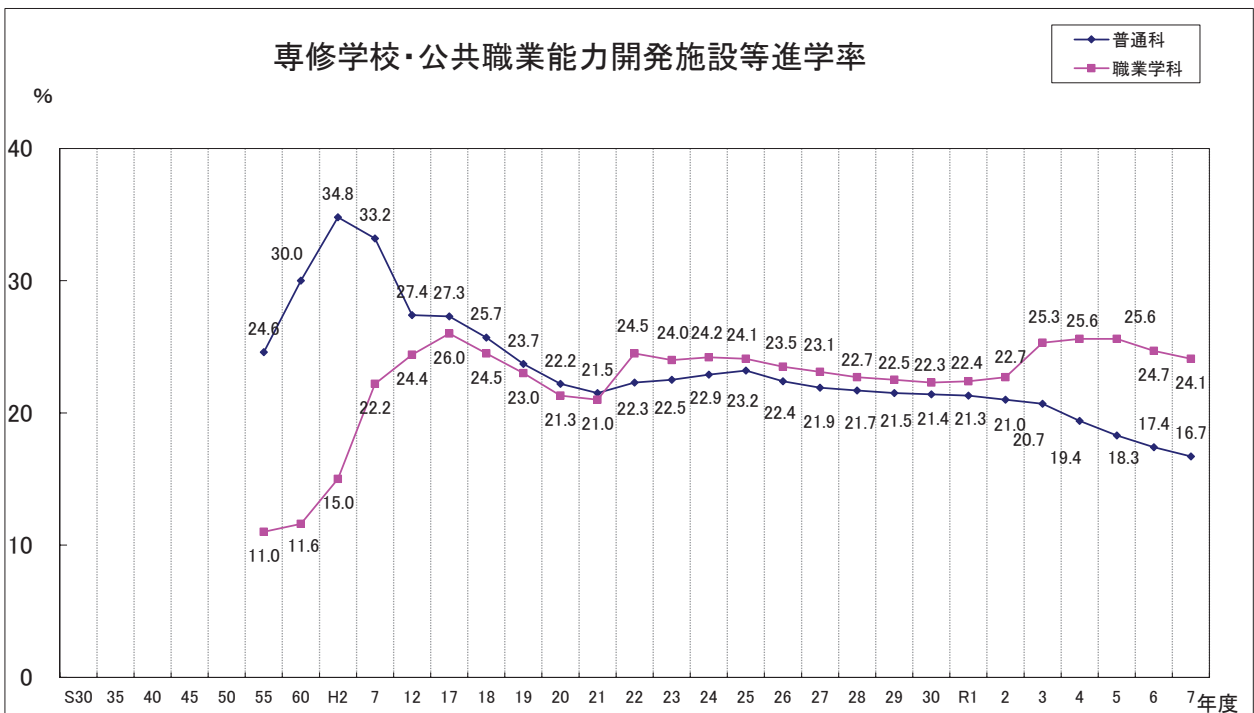
普通科と職業学科の卒業生の進路の推移①



※ 就職者は自営業主等及び常用労働者(無期雇用労働者、有期雇用労働者)
 ※ 大学等は大学、短期大学、高等学校(専攻科)

(出典)文部科学省「令和7年度学校基本調査」

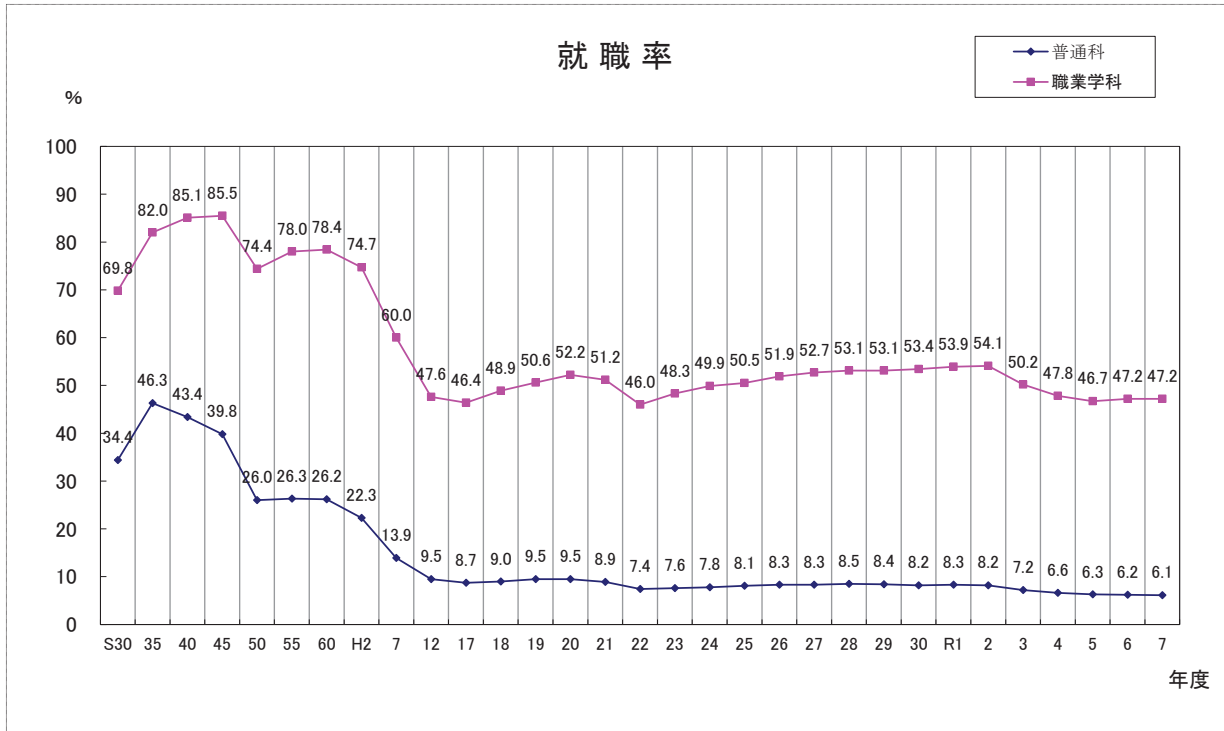
普通科と職業学科の卒業生の進路の推移②



※ 就職者は自営業主等及び常用労働者(無期雇用労働者、有期雇用労働者)
 ※ 専修学校は専修学校、各種学校(予備校等)
 ※ 公共職業能力開発施設等は看護師学校養成所、海技大学校、水産大学校等

(出典)文部科学省「令和7年度学校基本調査」

普通科と職業学科の卒業生の進路の推移③



※ 就職者は自営業主等及び常用労働者(無期雇用労働者、有期雇用労働者)

(出典)文部科学省「令和7年度学校基本調査」